



information

令和8年度
白岡市空家等除却補助金のご案内

白 岡 市

白岡市では、市内の空家等の除却を促進し、市民の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進を図るため、空家等を除却する方に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。

1 補助の対象となる経費

空家等の所在する敷地を更地にするための工事であり、「建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者」又は「建設工事に係る再資源化等に関する法律第21条第1項の登録を受けた解体工事業者」が行う次に掲げる費用です（消費税及び地方消費税を除く）。

- (1) 対象空家等の除却工事に要する経費
- (2) 除却工事によって排出された廃材の撤去及び処分に要する経費（家財処分費用は除く）

2 補助金額

補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）で、上限300,000円

3 対象となる空家等

- (1) 白岡市内にあるもの
 - (2) 昭和56年以前に建築されたもの
 - (3) 1年以上居住または使用されていないもの
 - (4) 空家等対策の推進に関する特別措置法第13条第2項（管理不全空家等）又は法第22条第2項（特定空家等）の規定による勧告を受けていないもの
 - (5) 空家等の所有者等が複数いる場合は、補助対象事業の実施について当該補助対象空家等の所有者全員から同意を得ているもの
 - (6) 借地にある空家等の場合は、土地所有者の同意を得ているもの
- ※公共事業の補償の対象となっているものは、対象となりません。

4 補助金の対象となる方

対象空家等の所有権を有している個人の方とします。

5 補助金の対象とならない方

- (1) 法人
- (2) 補助金の交付を申請する日において、市税の滞納がある方
- (3) 当該補助金の交付を受けたことがある方

6 申請の受付期間

- ・ 令和8年4月8日（水）から受付を開始します。
- ・ 申請の受付は先着順に行います。予算に達した場合は、受付を終了します。
- ・ 実績報告書提出期限（令和9年3月12日（金））までに除却工事が完了し、実績報告書を提出していただく必要があります。

7 申請方法

補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添付し、環境課に提出してください（郵送可）。

※ 除却工事前の申請が必要です。

※ 申請手続きをスムーズに行うため、事前にご相談していただくことをおすすめします。

〔添付書類〕

- (1) 補助対象事業に係る経費の内訳が明記されている工事請負契約書又は見積書の写し
- (2) 補助対象空家等の案内図
- (3) 補助対象空家等の現況写真
- (4) 補助対象空家等の登記事項証明書又は対象空家等の所有者であること及び建築時期を確認できる書類
- (5) 補助対象空家等が1年以上居住及び使用されていないことが分かるもの
- (6) 補助対象空家等に複数の所有者等がいる場合は、補助対象事業の実施について当該補助対象空家等の所有者等全員から得た同意書
- (7) 借地にある空家等の場合は、土地所有者の同意書
- (8) 工事を行う建設業者の建設業許可証又は解体工事業者の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第2項の規定による通知の写し
- (9) 土地の登記事項証明書
- (10) 公図の写し
- (11) 補助金の振込先情報登録用紙

8 交付の決定

申請書類を審査し、補助金の交付決定をした場合は、補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知します。

9 申請内容の変更

補助金の交付決定後、申請内容を変更する場合や工事を中止する場合は、補助金変更承認申請書（様式第4号）又は補助金（中止・廃止）承認申請書（様式第5号）を提出してください。

10 変更の承認

申請書類を審査し、補助金の変更などを承認した場合は、補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書（様式第6号）により通知します。

11 実績報告書の提出

補助対象事業が完了したときは、完了から30日以内又は令和9年3月12日（金）のいずれか早い日までに、補助金実績報告書（様式第7号）に次の書類を添付し、環境課に提出してください（郵送可）。

〔添付書類〕

- (1) 補助対象事業に要した費用に係る領収書及び内訳書の写し
- (2) 補助対象事業の完成を示す現況写真
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第1項の産業廃棄物管理票の写し

12 補助金交付額の確定

提出された書類の審査及び必要に応じて現地調査により交付すべき補助金額を確定し、補助金交付額確定通知書（様式第8号）により通知します。

13 補助金の請求

補助金交付額確定通知書（様式第8号）を受領後、補助金交付請求書（様式第9号）を環境課に提出してください。あらかじめ指定された口座に補助金を振り込みます。

【担 当】

白岡市 生活経済部 環境課 環境保全担当

〒349-0292

白岡市千駄野432

TEL 92-1111 内線 3107・3108